

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成28年6月28日

**【会社名】** 株式会社中央製作所

**【英訳名】** Chuo Seisakusho, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 後藤 邦之

**【本店の所在の場所】** 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

**【電話番号】** 052(821)6166番

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 太田 浩

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

**【電話番号】** 052(821)6166番

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 太田 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### イ 配当財産の種類

金銭

##### ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額 19,384,028円

##### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

#### 第2号議案 株式併合の件

イ 当社発行済株式総数7,843,000株について、10株を1株に併合して784,300株といたします。

##### ロ 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合を考慮し、発行可能株式総数を現在の30,000,000株から3,000,000株に変更するものであります。また、この変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずる旨の附則を設け、当該附則は株式併合の効力発生日経過後、削除するものであります。

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、後藤邦之、柘植良男、大矢誠一、柳澤幸輝及び加藤茂の5名を選任するものであります。

なお、柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役の候補者であります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます後藤安邦、山本信三の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	4,826	36	0	(注)1	可決 98.30
第2号議案 株式併合の件	4,830	32	0	(注)2	可決 98.39
第3号議案 定款一部変更の件	4,830	32	0	(注)2	可決 98.39
第4号議案 取締役5名選任の件					
後藤邦之	4,825	37	0	(注)3	可決 98.28
柘植良男	4,823	39	0		可決 98.24
大矢誠一	4,825	37	0		可決 98.28
柳澤幸輝	4,822	40	0		可決 98.22
加藤茂	4,825	37	0		可決 98.28
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	4,811	51	0	(注)1	可決 98.00

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。